

第4章 三角協力の特性分析

4-1 三角協力の持つ機能分類

本件評価に当たり JICA が提供した総計 100 件程度の三角協力の優良事例データベース、インターネットおよび各種の文献調査、本件調査で実施した一連の聞き取り調査などから三角協力の機能を以下のとおり分類した(図表 4-1 参照)。

その結果、(広義の)三角協力について以下の 11 個の機能、31 個のサブ機能を整理することができた。この整理はあくまで評価チームの主観的な整理であるが、今後の日本の三角協力の戦略を考える意味では参考となろう。

図表 4-1 三角協力の機能分類

| 機能 | サブ機能 |
|------------------------------------|---|
| (1) 国際的な取り決め事項(例: TICAD での約束事項)の遂行 | <ul style="list-style-type: none"> 日本が TICAD で提言した「南南協力」重視の方針を履行 |
| (2) 日本の経済・安全保障への貢献 | <ul style="list-style-type: none"> 空港、港湾に見られるによるリソース国、受益国を巻き込んだ集团的自衛に向けてのインフラ整備 日本の開発したプロダクトの世界中への迅速な普及による国際的なマーケティング |
| (3) 援助卒業国・卒業移行国との新たな外交関係の樹立 | <ul style="list-style-type: none"> アフリカとアジアの企業家のビジネス機会を促進 参加候補者の選定過程において企業家の経営能力の向上を促進 アジアに対してアフリカ市場を紹介する |
| (4) 効率的な事業の運営 | <ul style="list-style-type: none"> 技術の適合性を自らの価値観、独自のニーズや行動規範を捨てることなく自立への道を進むことができる。 「似た者同士」が共同歩調を持って自立への道を歩むことができる。 途上国に存在するなじみやすい既存技術の横展開 周辺国への広域的横展開によるプロジェクト形成コストの最小化 日本の比較優位な分野で提供された施設、ノウハウの横展開 無償資金協力事業で建設した施設の有効利用 |
| (5) リソース国のドナー化を支援する。 | <ul style="list-style-type: none"> ドナー化によってリソース国と受益国の関係をさらに進化させる リソース国の援助能力を向上させる リソース国の経済的、学術的、技術的自立の促進 |
| (6) 外交面での信頼性を高める | <ul style="list-style-type: none"> 厳しい国際世論の中でも日本だけは見捨てないとする情感に訴える支援 普段は協調しにくいとされているリソース国と共同して受益国を支援することで信頼感を醸成 |

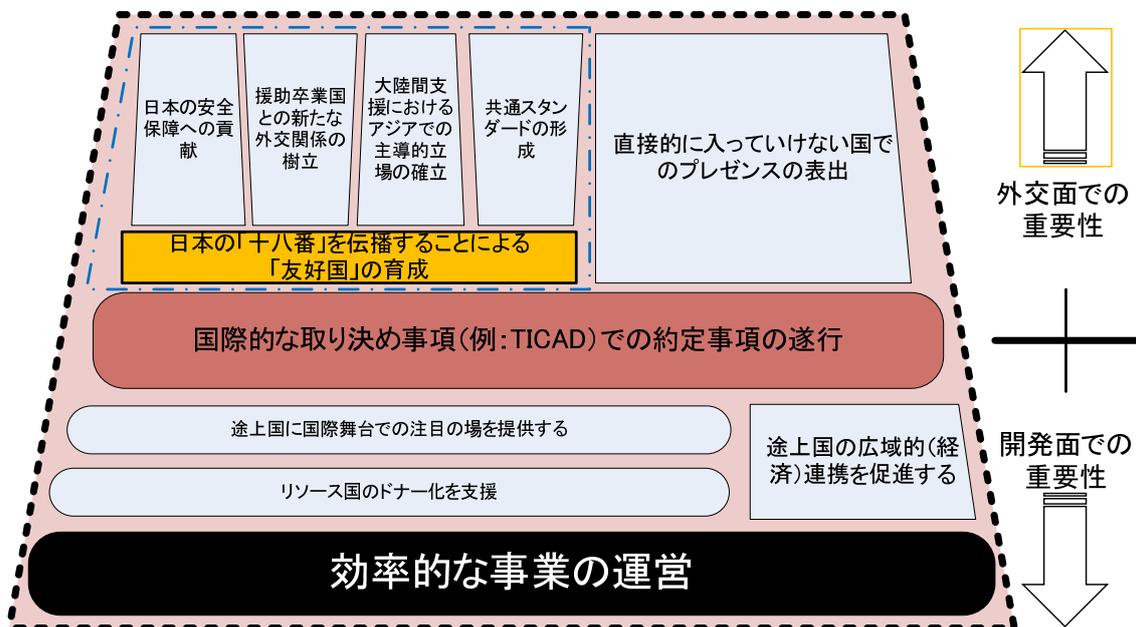
| 機能 | サブ機能 |
|----------------------------------|---|
| (7) 日本が直接的に入っていない国でのプレゼンスの表出 | <ul style="list-style-type: none"> 戦争・紛争などの影響のため直接支援ができない国における開発効果の発現・向上とプレゼンスの確保 日本の技術力や経験の浅いセクター、分野への参画を人材・ノウハウの補完によって達成 |
| (8) 共通スタンダードの形成 | <ul style="list-style-type: none"> リソース国と共同であるがゆえの安心感の醸成 スタンダード支持国の拡大によるネットワーク形成と民間セクターの繁栄 広域的な共通ルールの一斉実施によって国をまたぐ製品の流通を改善する。 |
| (9) 途上国に国際舞台での注目の場を提供する | <ul style="list-style-type: none"> 国際的な発言力の強化 途上国間のコミュニケーションチャンネルの開発 |
| (10) 途上国間の広域的(経済)連携の促進 | <ul style="list-style-type: none"> 教育分野での広域連携 保健分野での広域連携(社会的弱者に対する広域的なケアネットワークの形成) 疾病に対する広域的な集団防御体制の確立 技術ノウハウの共有による広域連携 グローバル課題の解決 広域連携によるインフラ整備による輸送コストの軽減 |
| (11) 日本の十八番を伝播することによる日本の「友好国」を育成 | <ul style="list-style-type: none"> 日本の当該国、当該セクターにおけるプレゼンスを高める。 アフリカ版東方政策(Look East Policy)としての広報 |

出所) 各種資料より評価チーム作成

例えばこれまでの三角協力で実施した第三国研修や第三国専門家派遣の中には、国益に沿った形での「共通スタンダードの形成」(図表 4-1 の(8))がある。例として JICA・ASEAN 地域協力会議(JARCOM)で実施された「植物検疫に関する広域研修」(2008-2011)がある。これは直接的には「インドシナ各国の植物貿易体制が強化され、検疫能力の格差が是正される」ことが目的となっているが、この地域から多くの食品を輸入している日本にとってもルールの共通化によって検疫業務の簡略化が図られることになり、多くのメリットを得ることができる。また同じ分野では、図表 4-4 の(8)で示したドイツとブラジルによる対モザンビーク「工業規格の標準化」の三角協力などが好例である。これはドイツの工業規格を受益国に導入するには非常に効果的で、民間セクターへの波及効果も大きいものであったと推察される。このように三角協力の機能を整理することによって三角協力にしかできない戦略が見えてくる。

一方、図表 4-1 で分類した機能は、図表 4-2 に示すとおり、開発面での重要性を強く持つものと外交面での重要性を持つものに整理できる。

図表 4-2 三角協力の戦略的機能



出所) 評価チーム作成

三角協力の構造はまず「効率的な事業の運営」をベースとして、その土台の上に開発面での重要性として取り上げられる「ドナー化支援」「途上国に国際舞台での活躍の場を与える」「途上国の広域的連携の促進」といった ODA の開発目標の達成のための機能が積み上げられている。この土台部分が定着してくるとこれが国際的に認知され、日本のコミットメントに基づいて三角協力が「国際的な取り決め事項での約定事項の遂行」に活用されるようになる。これが現在の状況である(上図の下半分)。

さらに外交目的の達成のため、日本の十八番を三角協力で伝播することで「友好国の育成」を行っていくのであるが、この中には日本の国益に関連する「様々な機能」が積み上げられている(上図の左上部分)。今までの三角協力はこの「様々な機能」を意識せずに実施されてきたことが多かったと思料される⁵⁵。

4-2 三角協力の戦略性

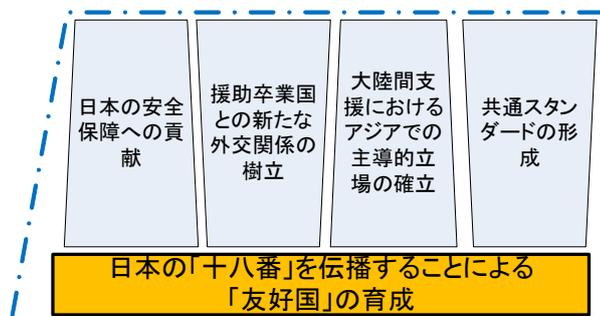
以上の機能分析から考えると、日本の三角協力は将来に向けての様々な戦略性を持ち得ることが理解できる。この分析は、本評価業務の趣旨からは若干外れるため、ここではその一例を示すに留める。

戦略性の提示にあたっては、図表 4-3 で示した今まで意識せずに実施してきた三角協力が内包している 4 つの機能に焦点を当て、機能発現の具体例を示す(

⁵⁵ 意識されてこなかった機能は段階的に順を追うように説明したが、実際は複数の機能が同時並行で行われるなど、必ずしも順を追うとは限らない。

図表 4-3)。ただしこれらも一例の提示に過ぎず、今後さらに三角協力の有する機能論からの具体的な戦略策定とその実証的な実験プロジェクトの実施が必要になると思われる。

図表 4-3 いまだ「意識されていない」三角協力の機能



出所) 評価チーム作成

4-2-1 日本規格の導入(共通スタンダードの形成)

かつて日本の開発した規格については、例えば環境規制、鉄道システム、道路情報管理、原子力などの分野で、欧米各国と熾烈な国際スタンダードに向けての導入競争が行われてきた。日本は欧米各国に比べて政治的なロビー活動が強いとは言えず、従来から苦戦を強いられてきた。ドイツとブラジルがモザンビークで展開したような、支援国とリソース国との共同での工業規格の形成プロジェクトはその点おおいに参考になる。すなわち、支援国の一方的な売り込みではなく、リソース国(既利用者)との共同での規格導入は、受入れ国にとっての安心感を醸成する1つの手段として捉えることができる。

4-2-2 広域的な利用型海洋資源保全(大陸間支援におけるアジアでの主導的立場の確立)

日本の利用型海洋資源についての考え方は、欧米の保護区域設定型の考え方と一線を画している。この有効性を広域的な確度から検証する意味でも、日本の考え方をよく理解している国(モロッコ、カリブ海諸国など)をリソース国としながら広域海洋域での実証実験のための技術支援を行う。これは東アジアの国々を代表する基本方針を三角協力の活用によって他の大陸に伝えようとする試みで、日本の今までの貢献と実績が活かされる分野である。

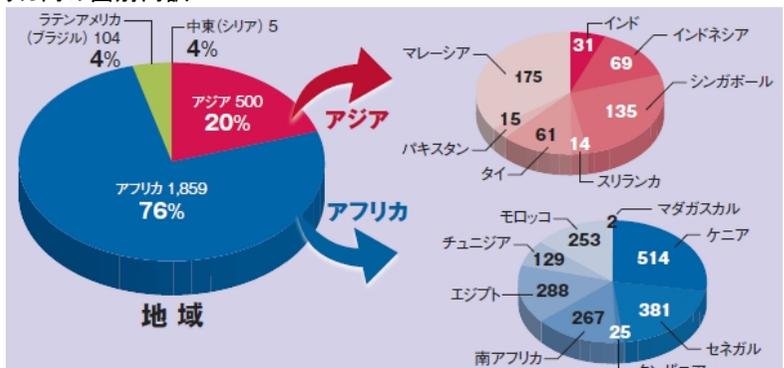
4-2-3 戦略的なパートナーシップ・プログラムの締結(援助卒業国・卒業移行国との新たな外交関係の樹立)

これまでのパートナーシップ・プログラムでは、日本の手が直接的に届きにくいアフリカ地域、フランス語圏、危険地域などをカバーすることも締結国の選定の一要因として考えられてきたと思慮されるが、例えば中央アジア5か国や、ヒマラヤ地域諸国、太平洋島嶼諸国への地理的なカバーは希薄である。地域別・セクター別の視点からのパートナーシップ・プログラムの締結戦略については別の調査に譲るが、この枠組みを将来的に活かすとするれば、上掲の諸国をカバーするための新たなパートナー国の発掘が必要となろう。

4-2-4 紛争国エンジニアの専門性強化研修(日本の安全保障への貢献)

ソマリア沖周辺国や新たに独立した南スーダン共和国の一部地域などは、治安面で日本人が直接的には立ち入ることが難しい地域であるが、前者は日本のシーレーンの確保にとって、後者は将来の食料安全保障の意味から非常に重要な地域である。安全な地域での第三国研修を利用して現段階から日本のプレゼンスを表出させておくことは将来の安全保障上重要である。特に将来的にこれら諸国を背負って立つ若手エンジニアを日本の得意とする科学技術面で能力強化することで、不安定な政治状況に左右されない人材育成を行うことができると思料される。

図表 4-4 三角協力の機能についての分析

| 機能 | サブ機能 | 関連する事業/取組 | 事業/取組の説明 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---------------------------------------|-----------------------------------|--|----|------|----|------|-------|-----|-----|-----|-----|----------------|-----|----|----------|---|----|---|------|-----|----|--------|----|--------|-----|---|------|------|-----|-------|-----|------|-----|-------|-----|--------|---|-----|-----|------|-----|-------|----|
| <p>(1) 国際的な取り決め事項（例：TICADでの約束事項）の遂行</p> | <p>・日本が TICAD で提言した「南南協力」重視の方針を履行</p> | <p>(アフリカ諸国を受益国とする各種の支援プロジェクト)</p> | <p>TICAD プロセスはその創始以来、南南協力の拡大の原則を基礎としている。</p> <p>例えば 2003 年に開催された TICAD の第 3 回会議では、援助プロセスを将来に引き継ぐための「TICAD10 周年宣言」が採択された。同会議では、3 つの柱「人間中心の開発」「経済成長を通じた貧困削減」「平和の定着」を具体化するアプローチとして、南南協力、特に「アジア・アフリカ・イニシアティブ」と題した「アフリカの新たな開発パートナーとなりうる（アジアを中心とした）諸国との協力およびアフリカ域内の協力」の推進が提唱され、それを受けて日本は以下のコミットを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 南南協力の下、3 年間で 2,000 人以上のアフリカ人材の研修を支援 ・ アジアの開発経験をアフリカに移転するためのアジア・アフリカ協力専門家会合の開催 <p>また 2008 年に開催された TICAD IV 横浜行動計画では、アフリカの成長と発展を支援するためのロードマップを提供した。TICAD プロセスの中心に位置する日本政府は、対アフリカ政府開発援助(ODA)を 2012 年までに倍増することを表明し、日本政府としての強固なコミットメントを示すイニシアティブをとった。</p> <p>日本はこのようなコミットメントに対して必ずこれを実施・達成している⁵⁶。</p> <p>図表 4-4-1 サブサハラ・アフリカ諸国からの第三国研修プログラム参加者数：地域別およびアジア内、アフリカ内の国別内訳</p>  <table border="1"> <caption>図表 4-4-1 サブサハラ・アフリカ諸国からの第三国研修プログラム参加者数：地域別およびアジア内、アフリカ内の国別内訳</caption> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>参加者数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アフリカ</td> <td>1,859</td> <td>76%</td> </tr> <tr> <td>アジア</td> <td>500</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>ラテンアメリカ (ブラジル)</td> <td>104</td> <td>4%</td> </tr> <tr> <td>中東 (シリア)</td> <td>5</td> <td>4%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>アジア内参加者数</caption> <thead> <tr> <th>国</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インド</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>インドネシア</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>シンガポール</td> <td>135</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>アフリカ内の国別内訳</caption> <thead> <tr> <th>国</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>モロッコ</td> <td>253</td> </tr> <tr> <td>チュニジア</td> <td>129</td> </tr> <tr> <td>エジプト</td> <td>288</td> </tr> <tr> <td>南アフリカ</td> <td>267</td> </tr> <tr> <td>マダガスカル</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>ケニア</td> <td>514</td> </tr> <tr> <td>セネガル</td> <td>381</td> </tr> <tr> <td>タンザニア</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table> | 地域 | 参加者数 | 割合 | アフリカ | 1,859 | 76% | アジア | 500 | 20% | ラテンアメリカ (ブラジル) | 104 | 4% | 中東 (シリア) | 5 | 4% | 国 | 参加者数 | インド | 31 | インドネシア | 69 | シンガポール | 135 | 国 | 参加者数 | モロッコ | 253 | チュニジア | 129 | エジプト | 288 | 南アフリカ | 267 | マダガスカル | 2 | ケニア | 514 | セネガル | 381 | タンザニア | 25 |
| 地域 | 参加者数 | 割合 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| アフリカ | 1,859 | 76% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| アジア | 500 | 20% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ラテンアメリカ (ブラジル) | 104 | 4% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中東 (シリア) | 5 | 4% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 国 | 参加者数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| インド | 31 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| インドネシア | 69 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| シンガポール | 135 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 国 | 参加者数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| モロッコ | 253 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| チュニジア | 129 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| エジプト | 288 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 南アフリカ | 267 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| マダガスカル | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ケニア | 514 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| セネガル | 381 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| タンザニア | 25 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

⁵⁶ 直接本件評価とは関係はないが、この有言実行の姿勢は他のドナーと比べても十分に評価されるべきものである。例えば TICAD IV 横浜行動計画に対しての日本の実績としての 2008～2009 年に実施した第三国研修プログラムでは、サブサハラ・アフリカ諸国(45 か国)から計 2,468 人が、第三国で実施された計 144 のコースに参加した。アフリカ・アフリカ協力に関しては、ケニア、セネガル、エジプト、南アフリカ、モロッコ、チュニジア、タンザニア、ウガンダの計 8 か国で、JICA 研修が実施された。さらに、計 17 人の第三国専門家(フィリピン:1、インドネシア:7、ブラジル:2、ケニア:5、マリ:2)がサブサハラ・アフリカ諸国に派遣された。

| | | | |
|-----------------------------|--|---|---|
| | | <p>例 1) アフリカ向け第三国研修「感染症免疫分析」: エジプト&サブサハラ・アフリカ諸国</p> <p>例 2) アフリカ向け第三国研修「稲作技術の普及」: エジプト&サブサハラ・アフリカ諸国</p> | <p>例 1) については、1998 年「アフリカにおける南南協力推進のための日本・エジプト三角協力計画」の枠組みに基づく。実施機関であるエジプト国のファイユーム大学 HP に本研修のコーナーを設け、研究や調査に役立つネットワークを構築した。</p> <p>例 2) については、1998 年「アフリカにおける南南協力推進のための日本・エジプト三角協力計画」の枠組みに基づく。日本がエジプトに供与した各種のリソース(例: Rice Research Center & Training Center, Rice mechanization Center など)を活用している。</p> |
| (2) 日本の経済・安全保障への貢献 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 空港、港湾に見られるリソース国、受益国を巻き込んだ集団的自衛に向けてのインフラ整備 ・ 日本の開発したプロダクトの世界中への迅速な普及による国際的なマーケティング | <p>(セネガル国立漁業技術センターへのモロッコからの水産加工分野の第三国専門家派遣)</p> <p>(水産物輸出力強化にかかる第三国研修: モロッコ&フランス語圏アフリカ諸国)</p> <p>(イランと共同でのアフガニスタンの港湾開発支援)</p> <p>(ワクチンの品質保証に関する第三国研修: インドネシア&世界各国)</p> <p>(国際非破壊検査の第三国研修: メキシコ&全世界)</p> | <p>モロッコは日本から多くの水産開発支援を受けてきた。日本からセネガルに派遣されていた専門家の橋渡しでイスラムのフランス語圏であるモロッコからの水産加工を専門とする第三国専門家を受け入れ、当人が中心となってセネガルの水産開発に必要な案件が形成され、効率的な技術移転が実施された(2002 年)。その成果としてモロッコやセネガルで開発された漁場からとれる海産物の日本への輸出が増加した。主な輸出品はたこ、ロブスターなどである。当時日本のエビやタコは新たな供給先を求めていたため、アフリカからの食材の輸入は食料の安全保障に大きな貢献があった。</p> <p>アフガニスタンは内陸国であり、その物資の輸送は、イラン、パキスタンなどの近隣国の港湾およびそのアクセスに大きく依存する。中でも、イランはバンダラ・アバス港、チャバハール港などを有しており、アフガンへの輸送の一つの大きな拠点となっているとともに、近年、コンテナなどの取扱量が急激に増加している。</p> <p>イランは日本にとって重要な石油の輸出国であり、欧米諸国以上に強い関係を保ってきた。日本にとってイランの港湾セクターの安定的発展は、エネルギーの安全確保にとって必須のものである。本件はイランの港湾セクターの運営能力向上のための人材の育成・強化であり、同時にアフガニスタン支援にも資するものであった。</p> <p>日本からの技プロである「生ワクチン製造基盤技術プロジェクト」から得た WHO 基準を満たす品質保証技術を使い、世界各国の途上国企業のワクチン製造技術の向上に貢献した。</p> <p>日本の民間の技術の普及を研修という機会を通じて行った。民間のプロダクトの国際マーケティングという意味では非常に有効な手段である。</p> |
| (3) 援助卒業国・卒業移行国との新たな外交関係の樹立 | <ul style="list-style-type: none"> ・ アフリカとアジアの企業家のビジネス機会を促進 ・ 参加者の選定過程において企業家の経営能力の向上を促進 | <p>(例えば ToH のような日本とマレーシアの関係で、マレーシアをリソース国として活用することによるアフリカの人々のアジアへの知的好奇心の醸成)</p> | <p>日本とマレーシアの関係に見るとおり、南南協力は、日本の援助からの卒業移行国に対してもその後の協働によって外交政策(アフリカ地域での友好国の拡大、民間投資の促進など)での協調関係を維持していくことができるという機能を有している。</p> <p>例えばザンビア投資促進プロジェクト(ToH)で実施された三角協力が契機になって日本とマレーシアは TICAD への貢献や投資環境づくりなどを実現してきた。このステージでは民間セクターの関与が重要になり、アジアの投資家の目をアフリカに向けさせることにも貢献した。</p> |

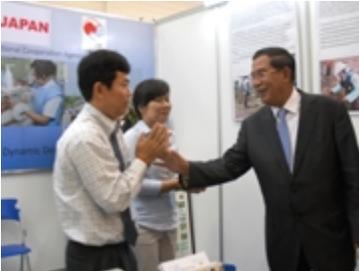
| | | | |
|--|--|--|---|
| | | <p>正管理と有効利用:エジプトをリソース国とする集団研修)</p> <p>(地域警察活動支援プロジェクト: (日本式交番システムを受益国の現状に合わせたモデルに修正して導入)ブラジル&ホンジュラス)</p> <p>(理数科教育強化プロジェクト:ケニア&アフリカ諸国)</p> <p>(電子計算機を活用した産業自動化についての教育手法プロジェクト:インドネシア, ルワンダ&東チモール)</p> <p>(ケニア中南部持続的小規模灌漑開発管理事業:フィリピン&ケニア)</p> <p>(中央高地コメ生産性向上プロジェクト:インドネシア&マダガスカル)</p> <p>(省エネルギー管理研修:トルコ&世界)</p> <p>(持続的水産開発養殖開発研修:トルコ&世界)</p> <p>(母子保健・リプロダクティブヘルスに係る第三国研修:モロッコ&アフリカ8か国)</p> <p>(再生可能エネルギーによる持続的な地方電化の推進:フィリピン&アフリカ諸国)</p> | <p>日本での研修の後、日本が支援して完成したエジプト王立水研究センターでの保管研修を実施した。</p> <p>ブラジルで実施した地域警察強化支援のプロジェクトをホンジュラスに活用した。日本式地域警察(交番システム)をホンジュラスの現状に適應させたモデルを構築しつつある。ブラジルと日本の事例の土着化が進められている。</p> <p>ケニアで成功を収めた現職教員研修のインパクトが認められ、同国に域内連携ネットワークを設立した。ここを拠点として2003年以降アフリカ諸国への普及を行っている。</p> <p>インドネシアにおける第三国研修、ルワンダで当時行われていた技プロからの第三国専門家派遣、東チモールからの研修生の受入れなど、南南協力の要素を組み合わせた支援を実施。</p> <p>フィリピン国国家灌漑庁職員を、同様な地形条件から小規模灌漑が有望なケニアに第三国専門家として派遣した。</p> <p>長年 JICA の指導を受けてきたインドネシア農業省の農業機械の専門家を第三国専門家派遣のスキームを通じて派遣した。</p> <p>技プロ終了後、トルコの CP 機関が実施した集合研修で JICA が側面支援した。</p> <p>三角協力による水産開発協力については、日本にとっての食料安全保障への貢献のみでなく、日本の持続的な水産技術を世界に広め、地球環境保全を効率的な手段で実施したというメリットも発現した。</p> <p>無償資金協力事業によって建設した地方医療施設の有効活用のため、モロッコには個別専門家の派遣や技プロによって地方の妊産婦ケアに関する能力向上を支援してきた。技プロの一環で行った本邦研修などの成果として婦人健康手帳の導入が保健政策に導入され、それを地方に普及するため青年海外協力隊が活動している。第三国研修はこれらの成果を日本の活動が困難なフランス語圏アフリカ地域に展開している。</p> <p>フィリピンにおける第三国研修で再生可能エネルギーによる地方電化の実情を視察した。</p> |
|--|--|--|---|

| | | | |
|----------------------|---|---|---|
| | | (「稲作技術」に関する第三国研修：エジプト&サブサハラ・アフリカ諸国) | 日本-エジプトパートナーシップ協定(1988年)に基づく。日本がエジプトに対して行った技術協力や専門家派遣などで整備した Rice Research & Training Center や Rice Mechanization Center の資源を有効活用している。 |
| (5) リソース国のドナー化を支援する。 | <ul style="list-style-type: none"> ドナー化によってリソース国と受益国の関係をさらに進化させる リソース国の援助能力を向上させる リソース国の経済的、学術的、技術的自立の促進 | <p>(対ハイチ農業技術研修コースプロジェクト)</p> <p>(政策立案, 評価ガイドライン作成支援: インドネシア)</p> <p>(日韓合同研修の実施: 韓国)</p> <p>(ナカラ回廊農業開発に係る各種支援: ブラジル&モザンビーク)</p> <p>(ジャシナ・マシェル病院及びその他保健機関の人材と一次医療の再活性化を通じた保健システム強化計画: ブラジル&アンゴラ)</p> <p>(リプロダクティブヘルス・HIV 対策に関する共同フォローアップ: チュニジア&フランス語圏アフリカ諸国)</p> | <p>イスパニョーラ島をハイチと共同しているドミニカ共和国との連携案件。ドミニカ共和国にとっては初の南南協力で、ドミニカ共和国政府からも高い注目を集めた。実施機関である ISA 大学は留学生の受入れを通じたハイチでの経験が豊富であり、その知見を活かすことで南南協力の実施につながった。</p> <p>南南協力に関するインドネシア政府の総合的能力強化を目指し、政策立案支援、人的資源育成、案件の質的向上を支援。</p> <p>「東アジアの省エネルギー政策と技術」「大気環境保安全管理」などの協働集団研修を実施し、パートナーシップの強化と KOICA の研修事業に関するドナー化支援を実施した。</p> <p>日本が支援したブラジルのセラード開発の知見をモザンビークの農業開発に活用。計画段階からのイコールパートナーとしてブラジルが参加している。日本としては本件をドナー化支援の意義や効果を見極めるための試金石(外務省)として位置付けている。</p> <p>保健分野では世界最大規模の三角協力案件で、ブラジルの大学チームが3次医療のコンポーネントに参加する。またブラジル側からは保健省国際部がブラジルチームを統括する。</p> <p>チュニジアで行った第三国研修で作成されたアクションプランの進捗状況をチュニジア国と共同でフォローアップミッションを派遣し、現場で助言を与えた。アフリカ諸国の横連携が形成され、集団的に HIV 対策を行うためのインセンティブとしても機能した。</p> |
| (6) 外交面での信頼性を高める | <ul style="list-style-type: none"> 厳しい国際世論の中でも日本だけは見捨てないとする情感到に訴える支援 | (アジア協調による南南協力による NEPAD の支援) | 2001年当時先進諸国の NEPAD ⁵⁷ 支援対策として、TICAD の南南協力は絶妙のタイミングで支援を発表することができた。当時はイラク復興に資するため、先進国の援助委資金がイラクへ回されるという機運が高まっており、アフリカ諸国に危機感を与えていた。TICAD は南南協力での協力を前提に支援を発表したため、イラク支援による援助資金のアフリカ逃避の印象を和らげた。同時に南南協力による多数のアジアの国々からの対アフリカ協力について強い印象を与えることができた。 |

⁵⁷ 2001年7月のアフリカ連合(AU)首脳会議にて採択されたアフリカ自身によるアフリカ開発のためのイニシアティブ(但し採択時は「新アフリカ・イニシアティブ」、その後2001年10月にNEPADに改称)。当初、ムベキ南ア大統領(当時)が提唱し、99年頃より南アフリカ共和国、ナイジェリア、アルジェリアを中心に策定され、その後、エジプト、セネガルを共同提案国に加えた。

| | | | |
|------------------------------|--|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 普段は協調しにくいとされているリソース国と共同して受益国を支援することで信頼感を醸成 | <p>(草原における環境保全型節水灌漑モデル事業プロジェクト: 中国 & エチオピア)</p> | <p>JICA の灌漑プロジェクトの事例研修を中国が支援した。</p> |
| (7) 日本が直接的に入っていない国でのプレゼンスの表出 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 戦争・紛争などの影響のため直接支援ができない国における開発効果の発現・向上とプレゼンスの確保 ・ 日本の技術力や経験の浅いセクター、分野への参画を人材・ノウハウの補完によって達成 | <p>(ヨルダンにおけるパレスチナ自治政府職員への行財政運営(2002年度～)および司法分野(2003年度～)の第三国研修)</p> <p>(アフガニスタンに対する税関、農業、職業訓練分野での支援: イラン & アフガニスタン)</p> <p>(地方分権における母子保健向上のための地域保健計画(第三国研修)プロジェクト: インドネシア & パレスチナ、アフガニスタンなど)</p> <p>(アフリカ諸国における国境安定化、振興事業: JARCOM & アフリカ諸国)</p> <p>(ザンビア投資促進プロジェクト-ToH: マレーシア & ザンビア)</p> <p>(ジェリコ農産物加工団地のためのPIEFZA 機能強化: インドネシア & パレスチナ)</p> | <p>紛争や戦争などの理由で日本が直接参加できない国(イラク、パレスチナ自治政府、アフガニスタンなど)の人材育成や研修を第三国で実施することによって、開発を効果的に支援し、日本のプレゼンスをアピールすることができた。</p> <p>言語(ペルシャ語)、文化、気候条件が類似しているため、長年日本が支援してきたリソース国(イラン)の施設や人材を活用することができた。</p> <p>技プロを通じ母子手帳がインドネシアに普及し、その経験をパレスチナ、アフガニスタンなどへ第三国研修を通じて普及させた。</p> <p>国境の安定化・経済振興が物流コストの低減、投資誘致に貢献した。ただし、ノウハウの日本側への移転については考慮されていなかった。</p> <p>(現地調査実施プロジェクト)日本人には数少ないノウハウをもった人材にプロジェクトの全体フレームの作成を担当させ、国家計画の上流部分の形成を短期間のうちに実施し、日本が当該分野の主導権をとった。ただし、ノウハウの日本側への移転については考慮されていなかった。</p> <p>日本が進めるパレスチナ支援において、同じイスラム教国であるインドネシアが進めるパレスチナ支援との協調を図った事業である。研修の企画・運営についてもインドネシア側の強いオーナーシップとリーダーシップが発揮され、インドネシアのドナー化支援にも貢献した。</p> |
| (8) 共通スタンダードの形成 | <ul style="list-style-type: none"> ・ リソース国と共同であるが故の安心感の醸成 ・ スタンダード支持国の拡大によるネット | <p>(Germany-Brazil-Mozambique Sharing quality Standards)</p> | <p>2007年から実施されているドイツ(支援国)とブラジル(リソース国)によるモザンビークへの工業規格の標準化事業は、ドイツがブラジルに支援した工業製品の規格をモザンビーク(受入れ国)と共有することを目的に実施されている。工業規格の導入はバイラテラルで実施する場合は、実施国の経済に飲みこまれてしまうのではないかと心理的な不安感が付きまとうが、モザンビークに言葉や社会環境の近いブラジルの認証機関(INMETRO)がその育成機関であるドイツと共同でプロジェクトに当たることで、共通の技術を学び、その不安感を緩和させる機能を果たした</p> |

| | | | |
|--|------------------------|---|---|
| | <p>ワーク形成と民間セクターの繁栄</p> | <p>(PCM 研修, モデレータ育成プロジェクト: アルゼンチンとその周辺国)</p> <p>(ASTER データを利用したリモートセンシング・トレーニングプロジェクト: アルゼンチン&中南米諸国)</p> <p>(アジア太平洋地域 15 か国における計量標準化プロジェクト: タイ&アジア太平洋地域 15 か国)</p> <p>(中央アジア・中東向け児童制御技術普及研修: トルコ&中央アジア・中東諸国)</p> <p>(道路保守技術に関する第三国研修: モロッコ&仏語圏アフリカ)</p> <p>(総合的オートメーションによる生産工程の監督と管理に関する第三国研修: コロンビア&中南米 13 か国)</p> <p>(JARCOM 植物検疫広域研修プロジェクト: ベトナム&インドシナ諸国)</p> <p>(再掲: ワクチンの品質保証に関する第三国研修: インドネシア&世界各国)</p> | <p>(http://southsouth.org/uploads/Germany-Brazil-Mozambique_-_Sharing_quality_standards.pdf)。</p> <p>援助調整機関である各国の外務省, および主要実施機関におけるプロジェクト計画, モニタリング評価能力が向上することで世界のドナーが実施している三角協力の共通プラットフォームが形成され, 援助の質的向上を図ることができた。</p> <p>日本の技術をスタンダードとする地質関係機関におけるリモートセンシング技術関係者のネットワークが構築された。最近では日本が ASTER 技術を供与したトルコの実施機関との連携も行われており, 将来的には民間セクターのビジネスチャンスにも発展する可能性を有している。</p> <p>日本の技術協力プロジェクトの評価をアジア太平洋地域へと普及させるためにタイが実施した第三国研修。研修費用の一部, 日本からの講師派遣を JICA が支援した。</p> <p>技術プロジェクト終了後, トルコのカウンター・パート機関が実施した研修で JICA が側面支援した。</p> <p>無償資金協力で建設した道路保守建設機会訓練センター, 技プロで提供した能力向上支援の実績をベースに 1999 年からフランス語圏アフリカ諸国に継続的な日本の補修技術のスタンダードを導入している。</p> <p>JICA がコロンビア国職業訓練庁バジェ地方部工業電気オートメーションセンターに対して行った機材供与や技術移転の成果を中南米 13 か国への第三国研修を通じて普及を図った。ここには日本のオートメーションの基準が採用されている。</p> <p>東西回廊の開通で域内の物流が活発化する中, 植物検疫手続きの共通化は日本の食料の安全保障にとっても重要な課題である。本件は域内で技術的にリードしているベトナムが周辺国に対しての植物検疫の研修を実施し, 域内の物流の円滑化を図っている受益国からも高い評価を得た。</p> <p>日本からの技プロである「生ワクチン製造基盤技術プロジェクト」から得た WHO 基準を満たす品質保証技術を使い, 世界各国の途上国企業のワクチン製造技術の向上に貢献した。</p> |
|--|------------------------|---|---|

| | | | |
|--------------------------------|---|---|--|
| <p>(9) 途上国に国際舞台での注目の場を提供する</p> | <ul style="list-style-type: none"> 国際的な発言力の強化 途上国間のコミュニケーションチャネルの開発 | <p>(カンボジア地雷対策センター(CMAC)によるコロンビアやラオスへの技術協力)</p> | <p>2011年にカンボジア・プノンペンで開催された「第11回オタワ条約締約国会議」は、100か国以上からの参加者が、地雷撤去、地雷被害者の支援、貯蔵地雷の処分などについて各国の状況、取組などをレビューした。カンボジアを原点とする地雷禁止キャンペーンは大きな実を結び、カンボジア地雷対策センター(CMAC)が実施したコロンビアやラオスへの技術協力や、この活動を援助した日本の取組は、「地雷対策の最も有効な協力モデル」として高い関心を集め、カンボジアの国際舞台におけるプレゼンスを強化した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>日本ブースに立ち寄るフン・セン首相。「日本の地雷対策支援について私がだれよりも良く知っている」と言明した。</p> <p>NGO 日本地雷処理を支援する会 (Japan Mine Action Service: JMAS) ブースを視察するフン・セン首相と黒木雅文駐カンボジア王国特命全権大使。</p> |
| <p>(10) 途上国間の広域的(経済)連携の促進</p> | <ul style="list-style-type: none"> 教育分野での広域連携 保健分野での広域連携(社会的弱者に対する広域的なケアネットワークの形成) 疾病に対する広域的な集団防御体制の確立 | <p>(アセアン工業系高等教育ネットワーク事業: タイ&ASEAN10か国))</p> <p>(アジア大洋州障害者センタープロジェクト: タイ&アジア太平洋諸国)</p> <p>(中米カリブ地域看護基礎・継続教育強化プロジェクト: エルサルバドル&中米4か国)</p> <p>(感染症免疫分析に関する第三国研修: エジプト&サブサハラ・アフリカ諸国)</p> | <p>ASEANの一機関であるASEAN大学ネットワークの工学分野の自立的ネットワークの位置付けで日本の大学の支援を受けつつ、ASEAN加盟国の工学系高等教育機関の研究・教育能力を図り広域的ネットワークを形成した。</p> <p>アジア・太平洋地域の30か国以上を対象に障害者支援に係るネットワーク構築を日本が支援。</p> <p>日本の専門性を活用し、各国の知見を共有するとともに、リソース国専門家による技術移転と人的ネットワークの形成が行われた。</p> <p>日本-エジプトパートナーシップ協定(1988年)に基づく。ファイユーム大学HP内に本研修のコーナーを設け、研究や調査に役立つネットワークを形成。機能(5)に掲載した「リプロダクティブヘルス・HIV対策に関する共同フォローアップ: チュニジア&フランス語圏アフリカ諸国」も同様な機能をもつ。その他エジプトがリソース国となってサブサハラ・アフリカ諸国向けに実施された「結核エイズマネジメント」に関する第三国研修(WHOと緩やかに連携)など、多くの実績がある。</p> |

| | | | |
|--|---|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 技術ノウハウの共有による広域連携 ・ 広域的な人権問題の解決 ・ 広域連携によるインフラ整備による輸送コストの軽減 | <p>(中南米におけるメキシコ、チリをリソース国とする第三国研修:メキシコまたはチリ&中南米諸国) (稲作農業普及研修:フィリピン&サブサハラ・アフリカ諸国)</p> <p>(周辺国経済開発協力機構能力強化プロジェクト:タイ&インドシナ3か国)</p> <p>(メコン地域における人身取引被害者の帰還・送還・社会復帰支援に関する能力強化:タイ&インドシナ4か国)</p> <p>(東アフリカ共同体(EAC)の域内協力への支援:タンザニア&東アフリカ諸国)</p> <p>(輸出市場技術と輸出計画プロジェクトに係る第三国研修:エジプト&サブサハラ・アフリカ諸国)</p> | <p>「市民安全と防災」「メソアメリカ生物回廊・連続性」「持続的廃棄物管理」「応用ロボット工学」(以上メキシコがリソース国),「小規模酪農支援」(以上チリがリソース国)をテーマとする第三国研修で10か国以上の中南米諸国が受益国となった。これらはすべて日本の十八番の分野であり,効果的に日本のプレゼンスをアピールできた。</p> <p>国際稲作研究所(IRRI),フィルライスといった日本が供与したノウハウを,研修を通じてサブサハラ地域に伝播することによって,コメ作を通じた日本,フィリピン,サブサハラ・アフリカ諸国の関係を強化した。</p> <p>資金協力の実施機関である周辺国経済開発協力機構(NEDA)に対し,専門家派遣,研修員受け入れなどを通じ,組織体制強化・事業遂行能力向上支援を実施した。</p> <p>国境を越えた課題である人身取引に関してメコン地域内での経験の共有とネットワーク化を図った。本件は技術協力プロジェクト「人身取引被害者保護・自立支援プロジェクト」と合わせて実施し,効果の最大化を図った。</p> <p>国境間インフラの整備,越境手続きの合理化に係る支援を実施。特に国境間インフラの整備による輸送コストの低減が将来的に期待できる。JICAはEACへの高域開発アドバイザーの派遣,東部アフリカ地域税関能力向上(ケニア事務所主幹),アルーシャ・ナマンガーアティ川間道路,ルスモ国境橋および国境手続き円滑化施設整備計画(ルワンダ)など,関連国へのバイラテラル支援などを通じて本件を側面支援している。</p> <p>JETROの支援で実施した技プロ貿易研修センターをリソースとし,COMESAとも緩やかに連携してサブサハラ・アフリカ諸国の輸出市場技術を高めた。</p> |
|--|---|--|---|

| | | | |
|---------------------------------------|---|---|--|
| <p>(11) 日本の十八番を伝播することで日本の「友好国」を育成</p> | <ul style="list-style-type: none"> 日本の当該国, 当該セクターにおけるプレゼンスを高める。 アフリカ版東方政策 (Look East Policy) としての広報 | <p>(水道事業運営人材育成-無収水対策:ヨルダン&イエメン)</p> <p>(道路分野能力向上プロジェクト:インドネシア&東チモール)</p> <p>(消防・救急技術に関する第三国研修:ヨルダン&パレスチナ)</p> <p>(マレーシアをリソース国とする各種プロジェクト)</p> | <p>無収水対策の中心となる漏水対策は日本の得意分野であり, これを第 3 国研修で受益国へ伝播した。</p> <p>日本の得意とする道路管理の技術をインドネシアがリソース国として東チモールに提供したことで両国間の和解促進に貢献した。さらに東チモールに対する日本の円借款事業実施のための人的能力の強化にも貢献した。</p> <p>日本の進んだ技術を伝播。2004-2007 に 114 人のパレスチナ消防局員がヨルダン消防局で研修を受けた。ヨルダンは研修所を拡大したアカデミーを設立し, ドナー化が推進された。</p> <p>1980年代のマレーシアは日本を手本とした東方政策 (Look East Policy) を推し進め, 経済力強化を図ってきた。また当時「雁行形態」と言われた NIES 諸国の経済開発も日本を手本としていた。それらの国が三角協力のリソース国として機能することで, 日本の採用してきた経済開発モデルが広く途上国に適用され, 日本や日本企業のイメージを高めた。また, 日本がイニシアティブをとっている JERCOM の加盟国はことごとく日本企業とも関連が深く, これらがリソース国としてプロジェクトに参画することで, 段階的なステージを踏んで日本企業にも裨益がもたらされた。</p> |
|---------------------------------------|---|---|--|

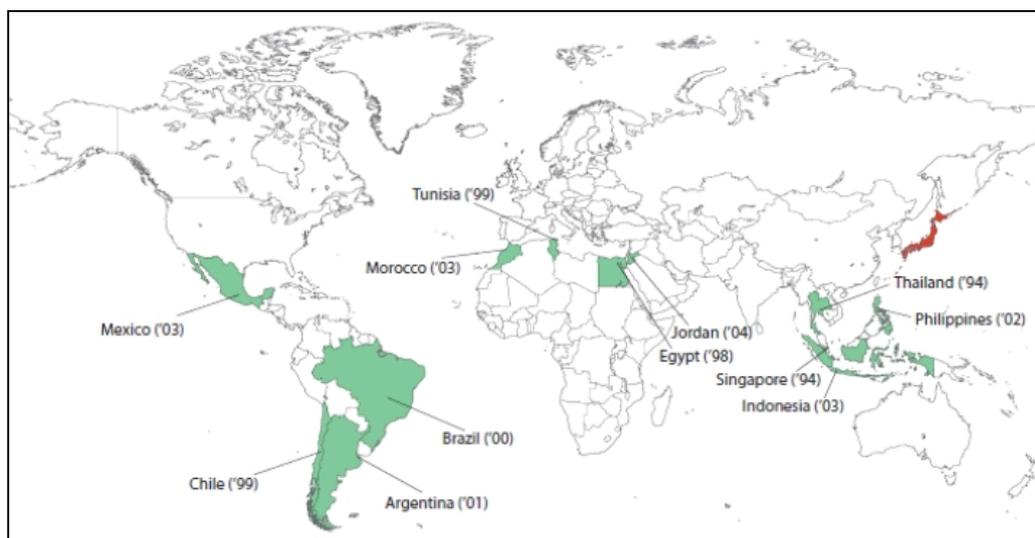
出所) 各種資料より評価チーム作成

4-3 パートナーシップ・プログラムの有効性

日本が南南協力を実施する際にそのリソース国を選定する際に活用できる1つの枠組みが、パートナーシップ・プログラムである。

第3章に示したとおり日本は現在12か国とのパートナーシップ・プログラムを締結している。大半のプログラムが2004年までに締結されており、それ以降の新規締結国はない。

図表 4-5 パートナーシップ・プログラム締結国と締結年



出所) Partnership Program, pp.2, JICA, 2009

それぞれのパートナーシップ・プログラムの内容は均一ではない。例えばパートナー国の事業費の負担率が明記されているものとそうでないもの、その比率を見直す時期を明記しているものといないもの、あるいはパートナーシップ・プログラムの年間実施計画策定を明記しているものとそうでないものなど、パートナーシップ・プログラムの様式についての一貫性は認められない。すなわちそれぞれのパートナーシップのレベルはまちまちであり、プログラムの継続性や事業費負担の協議の実効性の取り決めについても緩やかなものである。

少なくともエジプト、チュニジアで締結されたパートナーシップ・プログラムについては、過去に作成されたパートナーシップ・プログラムの例を参考にして外務省が原案を作成していた。その際、枠組み文章の内容の決定に際しては、外務省からJICAに対して適宜情報が提供されていたが、あくまでも政策レベルにおける二国間の決定事項として位置付けられていたため、原案の作成に関してJICAや現地の援助窓口機関は大きくかかわってこなかったこと⁵⁸が過去の評価調査で指摘されていた。

⁵⁸ 「南南協力支援評価調査」：外務省ウェブサイト
(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryu/hyouka/kunibetu/gai/nn/>)

このように、パートナーシップ・プログラムは外務省主導で締結されたという経緯もあり、JICA は、パートナーシップ・プログラム締結国との共同プロジェクトより IAI (旧 JARCOM) との協力枠組みを重要視する傾向が強い。

J-SEAM の事務局は JICA タイ事務所に置かれた。これは卒業移行国であるタイとの外交関係を保持・拡大していくために重要な役割を果たした⁵⁹。

Box. パートナーシップ・プログラムが機能している例

ー日本・チリ・パートナーシップ・プログラム(JCPP)ー

チリでは外務省の下部機関である国際協力庁(AGCI)が、海外技術協力の窓口機関として対外協力、域内協力を担当している。AGCI は中南米諸国と組織的・人的ネットワークを構築しており、これらの国々に対する南南協力を積極的に実施している。

日本とチリは、1999 年 6 月に「日本・チリ・パートナーシップ・プログラム」(JCPP)に関する合意文書(Record of Discussion: R/D)を締結し、以後、この枠組みの下で、中南米諸国を対象とする各種協力活動を共同で実施してきた。チリ政府は JCPP のための独立した予算を有しており、これはチリ政府が実施する国際協力事業の中でも、JCPP が特に高く評価されていることの表われであると言える。

JCPP の下で実施される各活動の開始までの基本的な流れは、以下のとおりである。

- チリ政府は毎年、協力対象国などを召集し、計画会議(ワークショップ)を開催。各国を対象とする前年度の協力活動の評価、および当該年度に実施する協力活動について協議する。
- 各国を対象とする協力活動の計画策定後、AGCI と JICA(チリ事務所)は、このうち JCPP に基づいて実施する協力活動について「JCPP 計画委員会」で協議・合意する。また、必要に応じて合同で現地調査を実施し、ニーズの詳細について把握する。
- JICA, AGCI, チリ側実施機関、協力対象国の関係機関などで協力活動の詳細を検討・確定(必要に応じ合意文書締結)した上で、所定の手続きに則って協力を開始する。

2000 年度からは、ボリビア(動植物防疫)およびキューバ(水産養殖)を対象とし、チリ人専門家派遣、チリにおける研修、機材供与を組み合わせたプロジェクト方式の協力が

⁵⁹ JICA はこれまで、JARCOM を通じ、ASEAN 地域でのニーズ・ドリブンな南南協力案件形成をサポートしてきたが、2009 年にこれを J-SEAM という新メカニズムに改め、東南アジアにおける南南案件形成に加え、案件の質の向上、JICA とメンバー国(南南協力担当窓口機関)との間のネットワーク強化・促進を目指すこととなった。さらに 2011 年には、J-SEAM を発展的に解消し、ASEAN が打ち出している IAI(Initiative for ASEAN Integration)の IAI ワークプラン 2 に基づいて格差是正のための取組を進めている。JICA は、この IAI 支援の一環として、ASEAN 加盟国間の南南協力を支援している。

開始された。また、「光ファイバー伝送システム」、「貝類養殖技術」などの分野での第三国研修がチリで実施され、中米・カリブ・南米の多くの国々から研修員が参加した。これらの活動のほか、ドミニカ共和国における「教育」分野のプロジェクト方式協力など、主に中南米諸国を対象とした各種セミナー（「輸出振興」「中小企業強化」など）も実施されてきた。

2003年2月には、ラゴス大統領（当時）訪日の機会を捉え、チリ・日本の関係者の出席の下、JCPP 評価会合が東京で開催された。この会合では、1999年6月のJCPP 合意文書締結以来、JCPP が中南米地域の社会経済開発に大きく貢献してきたことが確認され、ラゴス大統領・小泉総理大臣（当時）同席の下、JCPP 延長についての合意文書の署名が行われた。その後、2003年9月から2006年8月まで、JCPP を通じた AGCI の南南協力実施体制の強化を目的とした技術協力プロジェクトが実施され、2007年1月からは AGCI に個別専門家も派遣されている。

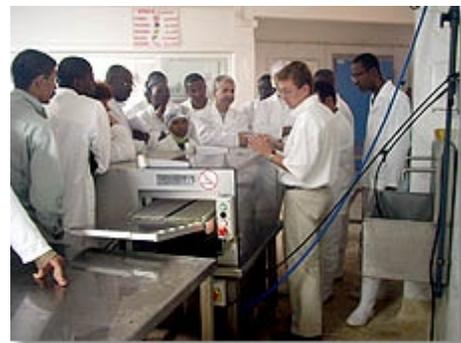
外務省が 2002 年度に実施した「南南協力支援評価調査」の報告書では、「総体的にみて、パートナーシップ・プログラムの枠組み文書の草案に関する相手国政府との協議および署名は、これまでの実績と信頼のもと上位のレベルでスムーズに行われてきたと判断される」と評価している。

2004年のヨルダンを最後にパートナーシップ・プログラムの新規の締結はなされていない。将来的に日本のパートナー国を増やし、可能な限り多くのリソースを手に入れたいとしていた当時はこれが一つの成果として評価されていた。しかしながら、パートナーシップ・プログラムの締結のプロセスで JICA の関与が少なかった分、政策上のパートナー契約と、実際のオペレーション上のリソース国の選定とは、現段階において整合性を欠いている。そのため、本件で現地調査を行ったマレーシアやスリランカ、イラク、ケニアなどのリソース国は、長期的視点に立ったパートナーシップ・プログラムでの裏打ちがなされていないスポット的な存在となっている。

写真 パートナーシップ・プログラムに基づく第三国研修



地上デジタル放送 (ISDM-T 方式)
(ブラジル & 中南米 9 か国)



水産加工 (モロッコ & フランス語圏アフリカ諸国)

パートナー候補として挙げられながら、世界の南南協力支援で絶大な力を有しているのが中国で、日本は中国との間にもパートナーシップ・プログラムを提携していない。中国はあくまで「南」としてのスタンスで南南協力を実施するとする立場を崩していない。ただし中国の実績は世界的にも評価されるもので、潘基文国連事務総長も「中国・アフリカ協力フォーラムは南南協力の模範」であるとの評価を行っている（「人民網日本語版」2012年7月17日）。日本を含む DAC 諸国は中国の立場⁶⁰も踏まえながら DAC 加盟を推奨しようとしているが、具体的な提案には至っていない。

⁶⁰ 商務部国際貿易経済合作研究院の毛小菁は、中国の対外援助は今後も長い間「南南協力」に立脚点を置くべきと論じている。その理由として、第一に、国際開発援助全体に占める先進国による援助の比重は近年下降傾向にあるものの、今後も比較的長い間は先進国が主導的な地位を占めるであろうことを挙げている。第二に、中国にとって依然として国内経済の発展が長期的な主要課題であるため、その対外援助資金が短期間に欧米諸国を凌駕することはなく、別個に国際援助枠組みを作る能力もない。第三に、中国の対外援助資金と影響力が拡大するにつれ、欧米諸国は様々な国際世論を作り上げて中国に圧力をかけて牽制してくると思われる。そこで、中国が南南協力の立場に立てば、欧米諸国との斡旋に役立つであろうとしている。毛は、中国が南南協力の枠組みで対外援助を推進する場合、その枠組み内では最大の援助額を誇るため、影響力が大きく、指導的役割を發揮できるとしている。